

# 貯金の払戻し等に関する重要なお知らせ

お客様各位

いつもご利用いただきありがとうございます。

近年、通帳盗難による被害のほか、他人名義の貯金口座を不正に利用した犯罪が発生していること等を踏まえ、当組合では貯金の払戻しの際に厳格な本人確認をさせていただいております。

そのため、ご家族名義の貯金につきましても、原則として名義人ご本人様とのお取引とさせていただきます。やむを得ない事情により、口座名義人以外の方（同居の家族も含む）によるお取引をご希望の場合は委任状の提出をお願いいたします。

詳しくは窓口にてお問い合わせください。

ご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

JA さがみ